



手厚いもてなしの敬老式で

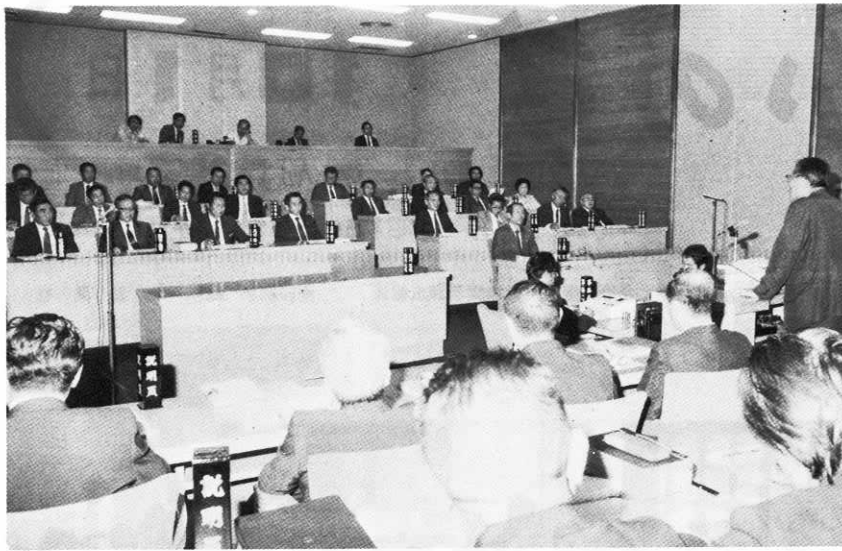
来年の全員再会を誓い会う

長寿を祝い地域社会の発展に貢献された70歳以上のお年寄りに感謝するため、9月15日（敬老の日）を中心に、各地区ごとに敬老式が行われました。七日市地区では、93歳の畠山長一郎さん（与助借）ほか200人が参加。出川町長から「激動期に家庭や地域を守ってこられたみなさんは、長生きして喜びを存分に味わってください」と激励され、婦人会の手厚いもてなしに、来年もまた全員再会することを誓い合っていました。

人口と世帯数

（住民基本台帳による）

8月31日現在		（前月比）
総人口	25,135人	（4人増）
（出生	31人	転入 61人）
（死亡	21人	転出 67人）
男	12,227人	（8人減）
女	12,908人	（12人増）
世帯数	7,285世帯	（7世帯減）



9月 定例議会

五十九年九月定例町議会は、九月十七日から二十
十六日まで九日間の会期で開かれました。議会は

初日に町長の行政報告と提出議案の大綱質疑が行

われたあと各常任委員会に付託。十九、二十日は

一般質問、二十一日から各常任委員会、最終日に

本会議を開いて閉会しました。九月定例議会の行

政報告は次のとおりです。なお決定した議案は十

月十五日付広報で報告します。

行政報告

高温、多照で作況指数は「一〇五」

〔農林課関係〕ことしの稲作は、七月から八月にかけて近年まれに見る高温・多照の好天に恵まれ、東北農政局八月十五日現在発表の水稲作柄概況によると、県北地方は作況指数「一〇五」のやや良となっております。収穫期までこのまま推移すれば、昨年を引き続き豊作が期待されております。

水田利用再編第三期初年度の第一次転作確認は、目標四百四十七畝に対して、実施面積は四百六十四畝で達成率は一〇三・八%となっております。他用途米も、生産予定数量三千九百九十三俵の目標数量を確保することができました。

地域ぐるみで生産性の高い農業をめざす地域農業集約育成事業については、県から内示のあった六集落を七月二日付で新規指定し、それぞれ活動に入っております。

かねて農林水産業振興審議会に諮問中の「大野台農業開発構想」について八月三十一日答申を受けましたので、内容をよく検討の上、今後の農業開発事業に役立ててゆきたい考えであります。

七月十六日農業近代化ときびしい農業の諸情勢に対処するため、関係農業団体、集落代表を構成員とする綴子農免促進期成同盟会を結成しました。

今後は、六十年新規採択をめざし、運動を展開します。

五十五年度から継続整備中の小糠沢地区農道整備事業は、今回の発注全線（L11千二百四十五号）が改良舗装となります。

農村集落の生活環境整備と農業基盤整備を目標とした、農村総合整備モデル事業説明会を開催し、目下、各集落、農業団体ごとに取り組みが出来る事業について調査、検討を依頼中であり、その結果を二月末日まで提出することになっております。

町としては、その結果を踏まえ本事業の導入可否について、検討してまいります。

中岱地区農業排水対策として、県営特別事業を導入するため、土地改良区と協力しながら六十年採択をめざし、国、県に働きかけております。

民有林林業事業従事者のチェンソー作業による、振動障害対策巡回指導事業として、チェンソー安全作業の確保と振動障害予防講習会を開催しました。

新林構事業で丸棒加工施設が八月二十日竣工し、事業主体である森林組合が年間六万本（所要原木量千四百四十立方尺）生産目標に向けて操業を開始しました。

大摩林道は 10月完成見込

県営ですすめられております。広域基幹林道大摩当線（外川原・四渡間十七キロ）は、好天に恵まれ工事が順調に進み、竣工式は十月二十九日の予定。

過疎集落の就労対策と町有財産造成のため継続設定要請していた、仙戸石沢国有林地内水無部分林設定契約は、九月四日付で秋田営林局と十四・三九畝の契約を締結することができました。

ことしの気象は、高温多照の日が続き、アメシロが異常発生。対象として町では、防除指導と防除機具の貸出などにより、被害を最少限にとどめるよう努力しております。

退職者医療制度が10月1日から実施

〔保健衛生課関係〕健康保険法の一部を改正する法律

を施行するに伴い、退職者医療制度が創設され、昭和五十九年十月一日から実施されることになり、この制度の加入者は被保険者本人約五百六十人と、この扶養家族約九百人が対象となる見込みで、現在確認の作業中であります。

疾病の早期発見、早期治療をはかるため、町民の皆検査を目標にかかげ各種検査をすすめており、現在(九月十日)次の実績であります。

▼一般健康診査

▽一般診査 七百四十四人(前年度千九十七人)

▽精密診査 (診査中) (前年度五百三十六人)

▼がん検診

▽胃がん検診 二千二百三十一人(前年度二千九百二十二)

▽子宮がん検診 千九十四人(前年度千四百五十二人)

▼結核検診

千七百人(前年度千六百三十六人)

北秋田の住みよいふるさとづくりの積極的な実践活動を行うため、「第二十七回鷹巣阿仁地区環境衛生大会」が九月七日に上小阿仁村健康増進トレーニングセンターで開催されました。

高校総体開催前に全町一斉清掃を二回にわたり町民の参加を啓発し実施したところ、特に開催会場及び練習会場、並びに宿泊地付近の住民が多数参加して約三十トンのごみを回収しました。

町内の工場、畜舎、浄化槽などの排水については、関係機関と協議をはかり、巡回指導を実施し規制に努めております。

交通事故撲滅
運動を推進

(町民課関係) 消防関係では、七月二十二日鷹巣町消防訓練大会を開催しました。

また、防火用水槽の補修工事として、藤株防火水槽外十カ所のフェンスの補修工事を行いました。

交通事故防止運動中に、二人の死亡者が出ましたが、町をはじめ警察署、交通安全協会ともどもに、秋の交通安全週間を機に強力に交通事故撲滅運動を進めてま

います。

老人福祉では、婦人会のご協力を得まして鷹巣地区の九月九日を最初として十五日までに全地区(対象者二千九十四人)の敬老式を、実施しました。

湯の岱温泉利用は
一日平均一四八人

(商工課関係) 鷹巣町中小企業振興資金制度(マ ルタカ預託金)の利用状況は、八月末現在で三十六件、八千五百五十八万円となっております。

湯の岱温泉の利用状況は、八月末現在の操業日数百四十三日、入浴者二万五千五十三人となっております。

一日平均百四十八人に当っております。

労働関係では、秋田県労働金庫、大館支店鷹巣出張所が県内十番目の店舗として、八月一日から鷹巣気象通報所跡地にオープンし、多くの会員に歓迎されております。

観光については、まごころ秋田観光キャンペーン九月からスタート。本町では「日本一の大太鼓に挑戦してみませんか」大物ヘラブナ釣りに挑戦してみませんか」の二つのイベント(行事・催し)を用意してPRにつとめております。

なお、九月一日、二日には、下町大太鼓が「第三回和田湖くにざかい祭り」に出場し、また十一月三日から五日までは上町大太鼓が「八十四御堂節パレード(大坂)」に、出場参加することになっております。

町産業祭は 11月
2日から4日まで

十一月二日から四日までの三日間と決定し「未来を拓く産業おこし」をメインテーマに、町、商工会、農業協同組合、森林組合の四者による実行委員会によって、いま、その準備が進められております。

町の物産や観光PRを兼ね「絵ハガキ」(鷹巣の人と暮らし)「鷹巣の物産」「日本一太鼓」(パンフレット)を作成し、インターハイ関係者へ配付の他、

東京事務所や県外の主要な秋田銀行支店などに送付して、町の紹介につとめております。

南中予定地の
外周測量を完了

(管財課関係) 鷹小跡地、花園町墓地跡地、庁舎前役場駐車場、教育事務所跡地の整備及び樹木の移植と消防署前の舗装、役場車庫の増築工事は八月中旬に完成。前野団地の側溝補修及び蓋掛工事は、九月二十日まで完成する予定です。

南中学校用地については、藤株部落と営林署苗畑の中間を選定し地権者の同意を得て外周測量を終えましたので、今後買収交渉に入ります。

地籍調査の、昭和五十七〜五十八年度(二カ年継続の実施区域)の、七日市宇越鳥沢外二十五字の十・四六平方キロを国土庁へ認証の申請中であり、認証あり次第登記事務に入ります。

また、五十九年度事業は現在一筆地調査を行っておりますが、今のところ四〇%の進捗状態であります。



あけぼの町で一部調査測量を開始

〔建設課関係〕八月末日までに発注済みの各種工事は七十一件二億二千四十八万三千円、予算対比四六・七％となり、この内六十四件が竣工しております。竣工件数の多いのは、夏の高校総体前に完了したいということ、早期発注によるものです。

五十九年度に入り発注した河川、道路の被災個所の査定は、第一次十四件、第二次三件、第三次十四件の合計三十一件で申請額に対する決定額は七千三百万円、八四％であり緊急度の高い箇所より発注を予定しております。

また、都市計画街路事業太田、川口線（あけぼの町地内）の調査測量は、関係者の了解を得た部分について発注の予定で了解を得られない関係者についても、今後とも交渉を進めます。

〔水道課関係〕土水道事業の五十九年度の加入状況は八月末現在で、加入件数は二千八百九十六件で計画より十一件の増となっております。

脇神地区までの拡張工事は、厚生大臣の認可が下り次第九月の下旬に発注する予定であります。

簡易水道については、岩谷地区で林道工事による断水事故が二十三ありましたが送水管の移設工事と漏水箇所の復旧に努めた結果、盛夏時に発生する長時間にわたる水不足の心配もなく、順調に経過しております。

〔教育委員会関係〕全国高校総体女子バレーボール大会は、全国から五十四チームが参加し、八月一日開会式に始まり、二日グループ戦、三日から決勝トーナメント、五日は準決勝、決勝がおこなわれNHKから全国放送され、成功裡に幕をとじ、多くの町民のご協力に感謝を申し上げます。

第三セクターの資本金三千万円余り

〔鷹角線関係〕阿仁合線の転換問題は角館線、新線建



設区間を含めた一体的な鷹角線として、第三セクターに移行の方向で欠損の負担割合、資金、基金等について、おおよその基準を示し、県において地方鉄道の免許を受ける諸準備の具体的作業に入っております。

ただ、転換時期については、第一次選定路線である角館線と、第二次選定路線となる阿仁合線、そして未開通部分の開通、つまり全線開通後国鉄からの移譲を考えているのに対し、国鉄側はまず第三セクターを設定し、新線建設部分については、運輸省へ建設申請を行い、角館線を第三セクターで先行実施していただき、続いて阿仁合線を運営し、全通した場合は一本として運営していただきたいというものであり、意見は並行線をたどっております。

▼授権資本三億円（県一億千五百八十万円、町村一億千五百八十万円、団体企業六千八百四十万円）

▼設立時払込資本一億円（鷹巣町（十・三％）三千九十万円、単年度出資額（三年分割）

▽五十九年千三十万円 △六十年千三十万円 △六十年千三十万円

固定資産税の納期が変更

納期別	納期別	納期別	納期別	納期別	納期別
町県民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税		
4期	3期	2期	6期	1期	2期
1月31日	10月31日	8月31日	6月30日	7月31日	8月31日
				4月30日	
6期	5期	4期	3期	2期	1期
1月31日	11月30日	10月31日	9月30日	8月31日	7月31日
					4月30日

一、督促状は各税の納期限の翌日から20日以内に発送されます。

二、督促状発送後一週間前後の猶予期間を経てから手数料を徴収します。

長野県西部地震の 救援金を受付

さる9月14日に発生した長野県西部地震は王滝村を中心に29人の死者、行方不明者を出したほか、土石流のため道路が寸断され、家屋の倒壊も激しく悲惨な状況です。

このため日赤秋田支部では、被災救援のため救援金を次により受け付けることになりました。

- 受付期間 昭和59年10月16日まで
- 受付先き 町役場町民課福祉係

住みよい町づくりを目指し

「クリーンふるさとデー」に

4,000人が参加



鷹巣阿仁地区では、住みよい町づくりをしようと、四年前から「クリーンふるさとデー」を設けて、クリーンアップを実施していましたが、町でも九月十六日に、町民総ぐるみで一斉清掃を行いました。

ことは、インターハイ開催もあって、これまで三回実施していましたが、不心得なドライバや、不法投棄によって汚れが目立っていました。当日は、子供会や青年会、婦人会、老人クラブ、自治会など百二団体が協力し、およそ四千人が参加しました。

作業は、朝モヤをつけて六時に開始され、主要道路や通学路の空き缶や紙クズ、ビニールなどのゴミを、各自が持ちよった肥料袋に拾い集めていました。また、集会所や広場では木枝や落葉など、河川敷でもゴミを拾い集め、汚れを一掃していました。

そのほか、インターハイで、訪れた選手、役員の心を和ませてくれたマリーゴールドやサルビアも枯れはじめ、みんなで花壇を整理する姿も見られました。

このように、町では町民の協力をえて、年に数回クリーンアップを実施していますが、毎回大量のゴミが集められています。クリーンアップも大切ですがわたしたちの郷土が住みよい環

境であるよう、家庭や職場、学校でも話し合いを深め、ゴミを投げないようみんな注意をしましょう。

雇用保険法が改正されました

雇用保険法の一部が改正され、八月一日から施行されました。主な改正点は次のとおりです。
▽失業給付金の給付日数は、年齢区分と被保険者期間によって決定する。
▽給付日数の二分の一以上を残留して職業についたとき、再就職手当を支給する。
▽六十五歳以上の者が、新たに雇用されたとき、原則として被保険者にならない。
▽六十五歳以降に離職し、安定所に求職申込みしたとき、一時金を支給する。

▽基本手当日額の最低額を二、五七〇円、最高額を七、三三〇円に引き上げる。
▽自分の都合により離職した受給者は、給付期間を三カ月とする。
▽保険料免除の年齢を六十歳から六十四歳に引き上げる。
くわしいことについては、大館職業安定所鷹巣出張所(☎二二二四〇)へおたずねください。

■1日(土) 郡町村役場職員等の野球大会が合川球場で行われた。町村職員の野球熱も高く、数年前から四十歳以上と以下の二つに区分された。また、県内で十番目にオーブンした労働金庫大館支店鷹巣出張所の開設祝賀会が行われ出席した。

■3日(月) 鷹巣町交通対策協議会理事會

■4日(火) 大館北秋教育研究奨励賞の表彰式が行われた。このいきさつについて



町長日誌

出川禮一

9月1日～15日

ふれると、昭和一〇年代(紀元二六〇〇年を記念して)から三〇年代にかけて、当郡内(大館市も含む)より秋田市の学校に進学した学生の便宜を図るため、故米沢多助弁護士、小畑前知事等の尽力で土地を調達、郡内各町村で「北秋寮」をつくらせて利用させていた。

しかし四〇年代に入り殆んど利用者もなく、建物も老朽したので寮を廃止。土地を処分し、これを原資として昭和四五年に「財団法人大館北秋育英会」をつくり、その運用益

に各市町村が毎年十万円を加算。各市町村毎年一人(年間八人)の大学生に、月五千元の育英資金を給付し、昭和五九年度まで継続した。つまり一学生に対し四年間で二十四万円。現在まで九十六人に対して二千三百四万円を支給。併し昨今の経済状況から目的を達成したとみなし、ことしの在學生で終了した。

今後は、名称を「大館北秋教育振興会」に改称し、毎年郡市内の小・中学校を対象に、

教育研究奨励賞を設けた。ことしは十三団体と個人一人を表彰。

■7日(金) 鷹巣町老人クラブ連合会ゲートボール大会
■8日(土) 県北地区高校新人陸上競技大会が鷹巣競技場で、郡市中学校駅伝が中央公園で開催された。

■11日(火) 日銀秋田支店長による経済講演会が開かれた。

■14日(金) 青山荘敬老式

■15日(敬老の日) 七日市地区の敬老式で、激動期に生きぬいた敬老者に敬意を表す。

おしらせ

出かせぎ者
合同選考会

ことしも秋冬期出稼ぎの時期となりました。出稼ぎを希望される方が、職業安定所を通じて安全な職場に就労できるよう次により合同選考会を実施します。
▽日時 十月三日(水) 午前九時半より正午まで。
▽場所 中央公民館
▽参加都府県事業所 東京、神奈川、埼玉、千葉、愛知、静岡、大阪、兵庫の建設、製造業など。

恩給の加算改定請
求はお済みですか

現在、恩給を受け取っている六十歳以上の方(六十歳未満の妻子や傷病恩給受給者などを含む)の恩給年額を計算するときに、実際に勤務した年数に戦地勤務などの特殊な勤務を行った場合の在職年の割り増し年数(加算年)を算入しています。

この加算年の算入をすることによって、恩給年額が増額される場合があります。昭和四十八年十月一日以前に恩給を裁定された方で、まだこの加算年算入の請求手続をしていない方は、

退職当時につめていた役所(旧軍人関係の方は本籍地のある都道府県の旧軍人恩給担当課)にご相談ください。
くわしいことについては、役場福祉係へ(☎二一一一一内線二二四)

「秋田財務事務所」
に改称されました

大蔵省東北財務局の「秋田財務部」は機構改革により、十月一日から「秋田財務事務所」として発足することになりました。

また、今回の改革により、これまでの事務の見直しが行われ、東北財務局へ事務が移るものもありますが、「国有財産の売払い又は貸付けの事務」、「金融機関の監督の事務」、「資金運用部資金の融資に関する事務」は、引き続き新しい「秋田財務事務所」において行います。

危険物取扱者試験
の事前講習会

来年一月上旬に実施予定の「危険物取扱者試験」準備講習会を次の日程で実施します。

- ▽講習受付期間 十月一日から十月六日まで
- ▽講習期間及び会場 十月二十五日から十月二十六日(大館市農業会館) 十月二十九日から

十月三十日(能代圏民センター) 申し込みは、鷹巣阿仁広域消防本部へ(☎二一九一一九)

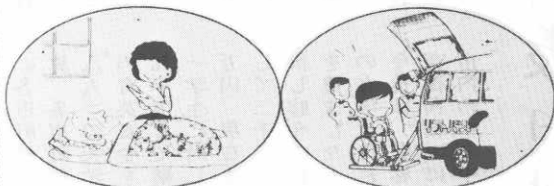


工事中

- 〔団体営農道整備事業路盤工事〕
▽工事場所 綴子字彦四郎沢地内
▽請負額 五百二十万円
▽請負者 板倉建設・板倉七郎
▽工事期限 十月十日
- 〔農業災害田・道路復旧工事〕
▽工事場所 栄字北陣場岱地内
▽請負額 二百七十五万円
▽請負者 山耕土木・山田耕三
▽工事期限 九月三十日
- ▽工事場所 栄字根洗沢地内
▽請負額 百五十二万円
▽請負者 小笠原建設・小笠原文男
▽工事期限 九月三十日
- ▽工事場所 七日市字大野岱地内
▽請負額 六百六十五万円
▽請負者 三協土建・高田満
▽工事期限 十月十日
- 〔農免林道舗装工事〕
▽工事場所 七日市字大舟木沢国有林
▽請負額 三千四百万円
▽請負者 秋田土建・北林一成
▽工事期限 十一月十五日
- 〔団体営農道整備事業舗装工事〕
▽工事場所 綴子字小糠沢
▽請負額 三千六十万円
▽請負者 佐藤建設・佐藤清治
▽工事期限 十二月十日

「まごころ」とどける赤い羽根

10月1日から
あなたの家庭に伺います。



共同募金は恵まれない方のために使われます。
鷹巣支会の目標額は3,801,000円です。

～考えて ぼくらが育つ環境を～

全国防犯運動…10月11日～10月20日

運動の重点

- 少年を取り巻く社会環境の浄化
▽有害環境を追放する。
▽有害図書等を子供に見せない運動を推進する。
▽啓発活動を推進する。
- 侵入盗の防止
▽ワンドア、ツーロック
▽外出時には隣りにひと声かけましょう。
▽防犯へいつも心の非常ベル

明るい街づくりのために、町民総ぐるみで運動に参加しましょう。

鷹巣町、鷹巣町防犯組合、
職域防犯組合、鷹巣警察署

年金について正しい理解を

公的年金

個人年金

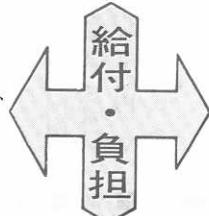
■世代間の助け合い

国民年金をはじめとする公的年金は、全国民を対象に国が責任を持って運営し、老齢・障害・死亡等に対し、年金を支給して生活の安定を図る制度であり、働く世代の人たちが保険料を負担して働けなくなったお年寄りを支え、またその若い世代はやがて次の世代に支えられるという、「世代間の助け合い」の制度です。



■3分の1が国庫負担

公的年金制度には、給付費に対して一定割合（国民年金は3分の1）の国庫負担があり、また制度の運営に必要な事務費は全額国が負担しておりますから、個人年金に比べ少ない保険料でより大きな給付が得られます。



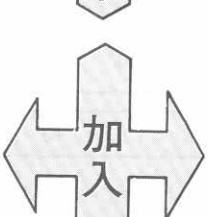
■年金額の価値の維持

物価が上昇（全国消費者物価指数が5%以上）すれば年金額も自動的に上昇するスライド制や、数年ごとに生活水準や経済情勢の変動に応じて改められますので、将来にわたって年金額の目減りの心配はありません。



■国民年金は強制加入

現在わが国では、誰もが国民年金等7つの公的年金制度のいずれかに加入することになっています。国民年金には、国内に住む20歳から60歳までの人で、厚生年金や共済組合など職場の年金制度に加入していない人は、必ず加入しなければなりません。また、サラリーマンの奥さんなどは任意加入となっています。



■自分の努力で

個人年金には大きく分けると、終身年金と有期年金があります。終身年金は、年金を受け取ってから死亡するまで受ける年金で、有期年金は、年金の受け取り期間を十年間とか十五年間に定めて受ける年金です。つまり貯蓄に近いものと考えられ、自分の努力で準備することになります。

■個人の負担だけで

個人年金には国庫負担はないので保険料によって給付費の金額をまかなうばかりでなく、制度の運営のための事務費の負担、さらに利潤をも得なければなりませんから、保険料の負担が高くなっています。

■年金額は変わらない

個人年金には、年金額の物価スライドを行なう仕組みはありません。年金のもととなる保険料は契約の時点で決められますから賃金や物価の上昇に対しても、年金の額は変わりません。

■個人年金は任意加入

個人年金は、一種の商品ですから加入も脱退も自由です。国民年金を老後の生活保障の基礎として、余裕があればその上にさらに豊かな老後生活を築こうという際に、個人年金等で準備することが望ましい姿といえます。

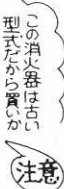
消火器の悪質セールスに注意



消防署員は絶対に
消火器販売をしません



ウソ



注意



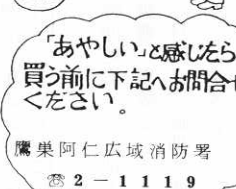
ウソ



ウソ



注意



鷹巣阿仁広域消防署

番 2 - 1 1 1 9

実りの秋をむかえ

農作業は安全に

標準労賃も参考に

実りの秋をむかえ、農作業も急ピッチで進んでいることと

思いますが、農作業標準労賃が次のように協定されておりますのでお知らせします。

- ▼稲刈りⅡ▽整理(バインター)四、九〇〇円
- ▼未整理(バインター)五、三〇〇円
- ▼整理(コンバイン)一四、〇〇〇円
- ▼未整理(コンバイン)一六、五〇〇円
- ※十疇当たり 湿田は別途、籾運搬は一、八〇〇円増、一区画



七疇は未整理とみなす。

▼ハーベスターⅡ五、五〇〇円

※十疇当たり

▼籾乾燥Ⅱ▽二五・一%以上、二〇〇円

▽二三・一〜二五% 一、二〇〇円

▽一九・一〜二三% 九五〇円

▽一九%以下七二〇円

※六〇%当たり

▼籾摺Ⅱ六〇%当たり六一〇円

▼精米Ⅱ▽水稲うるち三、三六〇円

▽水稲もち三、六七〇円

▽搗精二、三二〇円

※一五〇% (一石) 当たり

▼作業賃金Ⅱ▽男四、〇〇〇円

▽女三、七〇〇円 ※八時間労働 農作業の合理化にとまない農機具の動入が目立っていますが、このため作業中の事故も多発しております。

■農繁期の短い期間を、安全で作業を行うよう、次のことに気を付けてください。

■作業前後には機械、施設を充分点検整備して安全につとめる。

■故障したときはエンジンを止めてから点検すること。

■トラクター、耕運機の運転に当っては、踏切り及び道路での運行に注意し、無免許及び飲酒運転は絶対に行なわないこと

■農薬等を取り扱うときは服装に注意し、農薬害を防ぐこと

■機械や施設に老人や子供を近づけないようにすること

■乾燥作業のときは油の取り扱いに充分注意すること

稲わら焼きは禁止されています

10月1日、11月10日

コンバインなどの普及により

稲わらを燃焼する光景がこれまで多くみられましたが、秋田県では、県公害防止条例により十月一日から十一月十日まで、稲わら等屋外燃焼行為を禁止しております。

稲わらを焼くと、スモッグが発生し、目やノドを傷めるなど生活環境をおびやかすことにな

ります。

このため、夕暮れ時は視界が悪くなり列車の運転を阻げたり、交通事故を誘発することにもなりますので、みなで注意をしましょう。

また、稲わらは燃やさないで肥沃な農地をつくるために、土に還元して地力増強に役立ててください。

郷土史年表

93

昭	和	時	代	西	暦	年	号	事	項
		一九六八						十月二日 鷹巣町商工会婦人部結成	
		昭和四三						十月二十日 吉田茂(八九)死去	
								十一月三日 坊沢小 九十周年式典	
								十一月二十九日 鷹巣ライオンズクラブ結成祝賀会	
								十一月 鷹巣町の木に「秋田杉」を決定	
								十二月十三日 鷹巣町青少年健全育成世話人会発足	
								十二月十五日 鷹巣中学校 生徒集団生活宿泊所できる	
								二月四日 第五回町民スキー大会を薬師山スキー場で実施	
								二月二十六日 名誉町民条例、第一号に成田喜八氏を推挙	
								三月六日 町長事務局十課室を八課室に改める。	
								三月二十七日 町議会議員選挙、定員三十名に三十四名が立候補、成田末吉らが当選	
								四月九日 「青少年健全育成総合推進地区」二カ年の県指定を受ける	
								四月二十七日 明治百年記念で、栄字彦十郎谷地々内四ヘクタールに杉苗を植える	
								五月十六日 十勝沖地震、この地方は強震、児童ら避難、事故なし	
								五月二十五日―六月三日、脇神で農繁期の共同炊事をし好評を得る	
								七月一日 お便りには必ず「郵便番号」を書くことになる	



栄第1に初の栄冠が輝く

町老人クラブ連合会（小坂保雄会長）主催の、ゲートボール大会が9月7日午前9時から、中公民館分館で開かれました。お年寄りの健康法に行われたゲートボールは各地域に普及し、全町から16チームが参加。晴れわたる秋空のもとで熱戦が展開されました。結果は、8月の大会で優勝した坊沢が3回戦で姿を消し、伏兵栄第1が綴子第2を破ぶって優勝しました。

「みんながんばってはしろうね」と、町内の保育園幼稚園では、9月の休日にそれぞれ運動会が行われました。鷹巣保育園も好天に恵まれた15日に鷹巣小学校グラウンドで開催。かけこや玉入れ競争、つなぎき、お父さんお母さんの声援を受けて健闘。マラソンでは、先導の先生を追い越すなど、応援に駆けつけた父母は子供の成長に目を細めていました。

園児の成長に目を細める



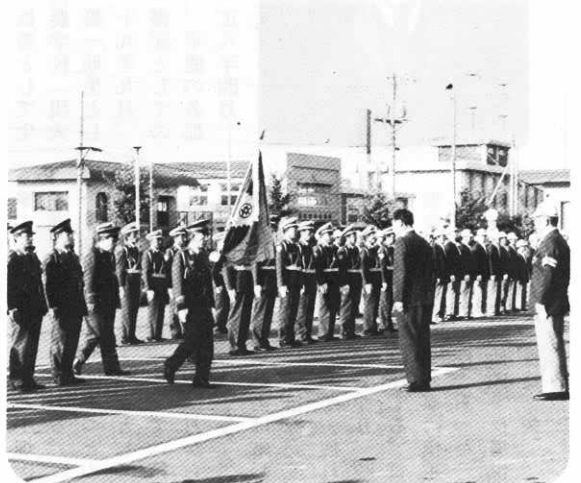
旭町が3年ぶり5度目の優勝

好天に恵まれた9月23日午前9時から、こととして8回目の壮年ソフトボール大会が開かれました。チーム編成は40歳以上の男子と女性1人の出場が義務づけられており、参加18チームは優勝杯を目標として熱戦が展開されました。決勝までは1日に4～5試合消化するという強行軍にもかかわらず、旭町が伊勢町を6対0で破って、3年ぶり5度目の優勝を飾りました。

9月21日から秋の交通安全運動が始まりましたが、運動の初日に鷹巣警察署前で、警察署員、交通指導隊、

交通安全協会役員の合同査閲が行われました。出川町長は「事故防止に、それぞれの立場で努力してほしい」と訓辞。その後交通安全を呼びかけて、町内の交差点や駅前で、歩行者に黄色い羽根を配ったり、登校する生徒に交通指導を行っていました。

街頭で交通安全を呼びかける



森林浴で 自然に親しむ

生涯教育奨励室



九月十二日生涯教育奨励室では、高齢者を対象に「生涯教育・森林浴」を行いました。
当日は秋晴れのすがすがしい天候に恵まれ三十人余りの参加者は心よい一日を過しました。

この「生涯教育・森林浴」は町に在住する仲間と共に大自然と郷土の史蹟を探訪し、心身の健康のために新鮮な空気を思う存分吸ってもらおうと、昨年十月に行った「楽しみながら歩こう会」に続いて開いたものです。

「森林教室」で学習

合川菅林署の管内にある七座山は、最近では貴重になった自然林の豊庫で、樹齢二百年以上

もある秋田杉や檜・ブナそれに高山植物などたくさん見られ、参加者はじかに木膚に触れてみたり山菜を取ったりと、所々立ち止まりながら小一時間程の山歩きを楽しみました。

長寿の秘訣は……

昼食を取りながらの懇談会では、最高の長寿国である日本に住んでいるが、年寄りだからと引込んでしまうのではなく、できる限り一生懸命に働いたり、頭を使って体を動かすように努

10月10日は体育の日

町民駅伝・歩こう会に参加しよう

めることが大事であるなど興味深い意見が出されました。

一番の楽しみは 友人と話すこと

懇談会の席での、アンケート調査の結果は次の通りでした。

問 健康管理に何かしているか

▽ゲートボール 六人 ▽歩くこと 六人 ▽軽い体操

四人 ▽畑仕事・家事手伝

四人

問 今一番の楽しみは

▽友人と話すこと 八人 ▽

働くこと 三人 ▽家族全員

で行動する 二人 ▽スポーツをする 二人

問 心の修養に何をしているか

▽読書 七人 ▽信仰 二人

▽和裁 二人 ▽福祉の仕事

一人

この他にも、自由欄などに壮年、婦人の方との対話の場を作ってほしい、高齢者に向く各種クラブの設定についてなど生の声を聞くことができました。

年を取っても積極的に社会参加をして、家族や仲間と一緒に何かをするということが一番の楽しみになり、ひいては健康法であると言えそうです。

ふるさと 人物伝 74

九島 堅之助

一八七九—一九五一

前の秋田県知事小畑勇二郎は田代町早口の出身であるが、彼を最初に役場職員として採用し、県庁に送り出し、後日知事の座に着くきっかけをつくれた人が当時の九島堅之助村長であった。

堅之助は明治十二年二月一日、綴子村田中五三番地、九島岩吉、ユリの長男として生まれ、県立秋田農学校（現大曲農高の前身）第一期生として卒業、明治三十九年九月、県庁に入る。県書記としての彼は河辺、由利、平鹿の各郡役所を歴任、大正八年四月、



内務部会計課長（現出納長）にまで昇進する。

大正十三年雄勝郡長に任ぜられるが、やがて郡庁制度が廃止となり退任、昭和二年四月迎えられて早口村長に当選、就任する。

この時、税金徴集のための臨時職員（雇）として現われたのが小畑勇二郎青年であった。当時の農村はどこでも税の滞納が多くその取り立てに苦勞していた。小畑青年は住民とよく話し合い、納税の義務の大切なことを納得させ成果をあげた。その才能を認め、た九島村長は彼を郡事務所へ、さらには県庁の会計課へと推挙する。これが後日の小畑氏栄進の因となるのである。

早口村長を一期四年つとめた堅之助は、綴子村長として昭和七年から十一年まで（第九代）昭和十八年十二月から第十四代目としてつとめる。戦争末期の供出米割当は厳しく、集落を訪問して目標完遂督励につとめていたが、疲れがでて出勤できなくなり、昭和二十一年二月退任する。質素儉約を旨とし、万事に慎重緻密な計画の首長であった。

（資料、秩父威仙氏 長男悦郎氏談）文責 長崎 久

おしらせ



一 矯歯衛生講習委員 九島重二氏

十月の健康相談

十月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、十七日と三十一日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。血圧測定のほか、必要に応じて尿検査も行います。

妊婦健康相談は、一日と十五日です。

時間は、午前九時から午後三時まで。妊婦検診、検尿、体重測定など行います。

毎週月曜日には母子手帳を交付します。

一歳六ヶ月児健康診査は、十一日、五十八年二月、三月生まれとなっております。

受付時間は、午後一時から一時半まで、母子手帳と問診票を忘れずにお持ちください。

フッ素イオンむし歯予防は、十一日です。

時間は、午後一時半から三時まで。対象者は三歳児以上の幼児で、おいでの時は母子手帳を忘れずお持ちください。

※場所は、いずれも中央公民館保健相談室です。

離乳食実習指導は、十八日、五十九年三月生まれとなっております。

受付時間は午前九時半から十時まで。

乳児健康診査は、十八日、五十九年六月生まれとなっております。

受付時間は、午後一時から一時半まで、おいでの時は母子手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

※場所は、いずれも鷹巣保健所で行ないます。

結核検診と

一般健康診査

結核検診、一般健康診査が各

地域で実施されます。結核検診は学生、妊婦、職場で受けている場合は受診しなくてもよい。

一般健康診査の受診対象者は四十歳以上の方で、事業主検診やドック受診予定者または高血圧、心臓、糖尿病等で診察を受けている方は対象となりません。

診査項目は問診、身体測定、血圧測定、検尿、医師による診察を行ないます。

一部負担金は一般診査の方が百円、精密診査の方は六百円ですが、七十歳以上の方、生保世帯の方は無料です。

日程は次のとおりですので、必ず受診してください。

- 10月2日 元町(太平町会館)
伊勢町(伊勢町児童館) 3日
新舟見町(鷹巣児童館) 舟見町、大町、幸町(中央公民館)
4日 材木町、松葉町 5日 住吉町、花園町 8日 旭町、米代町 9日 東横町、宮前町 (4日から9日まで場所はいずれも鷹巣中央公民館)

NHK青年の主張

全国コンクール

NHKでは、青年のみなさんの建設的な意見を交換するために「NHK青年の主張全国コンクール」を毎年行っています。ふるってご応募ください。

出場希望の方はテーマ「マブ青春ここに打ちこむ」▽私の生き方を変えたもの▽いま、日本人のひとりとして...の中から決めて、五分以内に発表が終わるように意見をまとめた原稿(四百字詰四枚程度)を十月二十日まで送ってください。

停電のおしらせ

十月の作業停電は、次の地区です。

- ▽2日 前山伊勢堂、坊沢街道町(午前九時から正午)
▽4日 佐助岱、大向、大野尻(午前九時から正午)
▽8日 川口沢口舟場、湯車(午前八時から正午)
▽11日 今泉新町(午前九時から正午)
▽15日 三の渡、松沢、明利又、上舟木(午前九時から午後二時)

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

- ▽芳志に深く感謝いたします。▽あけぼの町 大関信夫さんから亡父孝一さんの香典返し
▽下町 藤島喜太郎さんから亡



9月1日〜9月15日

誕生おめでとうございます

- 堀部 亘(正人) 長男 あけぼの町
米谷 友美(博幸) 二女 高野尻団地
堀内 大祐(祐一) 長男 新田中
赤石菜津子(裕二) 長女 掛泥
山田 昌弘(正敏) 長男 新舟見町
藤島 友美(完一) 長女 下町
堀部 志保(久志) 長女 花園町
長岐 斉(一雄) 二男 あけぼの町

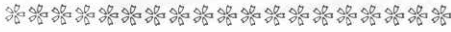
二人の前途を祝福いたします

- 三澤 武光 東京都
小林 歆奈 宮前町

おくやみ申しあげます

- 津谷 ヨシ(88歳) 田子ヶ沢
小坂 勝蔵(69歳) 岩坂
小笠原昌蔵(72歳) 下町
谷地田一祐(91歳) 吉野
佐藤 フク(87歳) 深関
島山キクエ(49歳) 新舟見町

の広場



今年も「敬老の日」がめぐってきました。
 明治、大正、昭和の激動時代を生き、喜寿、米寿、白寿を迎えられた老人に、町長さんが敬老祝金や、お祝いを贈っておられました。が、まことにめで



これまで「敬老を考える」をテーマに、それぞれの方から意見を述べてもらいましたが、みなさんの意見や考えがいかされるようにということから、北秋田福祉事務所長・仁平賢一氏から助言していただきました。

たいことでもあります。
 県社会福祉課の調査によると、県内の高齢化が進み、六十五歳以上の人は十五万九千九百人で、総人口に占める割合は十二・三％です。なかでも北秋田郡は十四・四％と県内一の高齢化社会へと進んでいます。このため郡内には一人暮らし老人や、寝たきり老人が増え、老人をとりまく難かしい問題も出てきました。一人暮らし老人は、日常生活に或いは病気になる場合の不安をもっており、地域の方々の温かい協力を望んでいます。また、

鷹巣教会幼稚園

かわたけんじくん(4歳)



ノボタン

ノボタン科

琉球、台湾を原産とする常緑の低木。枝頭に淡紫色の美花をつける。花片は5個、町内では外での栽培は無理なので室内で育てる。さし木でふやすことが出来る。

(南小学校 畠山益穂先生)

ふるさとのみなさんへ

五十余年の年月の変遷に感謝

愛知県尾張市 杉浦 和子(65)

この度五十四年ぶりに鷹巣町を訪れ、亡父「渡辺勇」が勤務した鷹巣農林学校が、図らずも出川町長の出身校と言う御縁で、農林高校や町の施設を見学させて頂き、大変御世話になりました。

私共は、昭和六年五月大阪より一家五人で、当地へ移り住みました。大阪では花見もすみ春も終りと申しますのに、こちらは梅桃桜と一緒に花をつけ、一年中で一番気候の良い頃でした。

私達が住んだ「横町」の官舎は、囲りの防風林の落葉松の新緑が美しく、珍らしいので、お友達の手紙の中へ入れてあげた程でございました。今ではその落葉松も、グラウンドの隣の松林も立派な官庁街に変わり、その他数々の近代的施設が建設され、駅前商店街共に、五十年の年月の変遷を、只々感激の思いで眺めさせて頂きました。

只今は両親も次弟も亡くなり、当時の鷹巣町を憶えているのは私と末弟だけになりましたが、帰宅後早速電話で報告したのでございます。

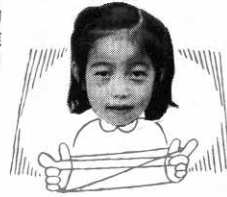
終りに鷹巣町の益々の御発展を祈りつつ、御礼の言葉とさせていただきます。
 ▼杉浦さんは、昭和六年当時、鷹巣農林学校教頭先生渡辺勇氏の娘さんで、尾張旭市の遺族副会長として活躍しております。

施設 藤村記念





鷹巣教会幼稚園
なりのぞみちゃん（4歳）



みんな



病气や老衰のため、長い間寝たきりの状態で、家族の介護を受ける老人も増えてきました。長くなった老後のことを考えると、老人の幸せとは丈夫な身体を持つことで、健康こそ老人の最大の幸せでないかと思うのであります。寝たきり老人をお世話する施設の入所についてよく相談を受けますが、長い間一所懸命介護に当って来られ、精神的肉体的にも苦労された家庭には、要望に応えたいと思う反面、家族構成からみて十分介護できる状態にいなから、病院などから退院をすすめられても、引きとれないので施設入所を希望される家庭もあり、親子関係が大きく変わったことに驚きます。

さて、老人クラブ活動が活発になりました。老人の知恵と、経験を生かす機会が出てきたためと思います。活動は趣味、学習に公園や、道路の清掃、花だんづくり、園芸、民芸品づくりの外、ゲートボールなどであり、なかでもゲートボールは、健康の増進に役立つことから、一部の人のみでなく、みんな楽しんで競技にしたいと願っています。一方郷土芸能や文化を若い人に伝えようと、学校、子ども会、昔話、ワラ工作の作り方を教え、交流を深めていることは、老人にとっても生きがいであり、また老人を敬い、大切にするという心を子ども達に教えるよい機会でもあります。

広報のあり

燈火に親しむ

残暑も終わって、まだ

だ寒さには間のあるこのごろ、秋の夜長について夜ふかしをしましょう。夜の長いのは冬至の前後ですが、秋は暮れるのが早いせいか、夜の長くなったことをしめじみ感じます。つまり、この際十分な睡眠をと

る習慣をつけたほうが 좋습니다。また、主婦には冬物の支度やつくろい物の針仕事など、さがせばきりがいい家事ですが、読みきれなかった新聞やまとまった本など、じっくりお読みになるのもいいでしょう。お子さんたちにも今が勉強に取り組み絶好のチャンスです。とくに上の学校へ進学なさるお子さんの勉強には、一番めぐまれた季節です。今月は読書週間や新聞週間がやってきます。

鷹巣小学校が手狭になったので、昭和35年9月で旧横町の旧鷹中校舎に移転（現在の公民館分館）し、校庭の一部が児童公園になったもの。右側の建物は、大正時代に建てられた成田直衛記念図書館で、戦時中は職業安定所、その後は北教育事務所、統計事務所が入居。昭和 年に生協がオープンしました。



たかのすの昔

狂犬病予防注射

昭和五十九年度秋季狂犬病予防注射と登録を、下記の日程で実施しますので、指定された日時、場所ですべてを受けてください。

犬を飼育されている方は、毎年登録と狂犬病予防注射を、春と秋の二回受けることが「狂犬病予防法」で義務づけられています。

◆料金は一頭につき（愛犬手帳を持参してください）登録料 二百円、予防注射料 千六百元

当日、都合により注射を受けられないときは、最寄りの場所でするようしてください。

集合注射日にもれた方は、獣医師の出張診療となりますので、料金が割高となります。

愛犬家にお願

朝早く犬を散歩させている姿が目につきますが、街から効外に出ると、くさりから放したり、自由に脱糞、放尿をさせていることがあります。

とくにあげほの町、伊勢町、幸町ではよく見かけますが、手入れしている庭に脱糞され、大変めいわくしています。心ある愛犬家は、竹バサミとビニール袋を持ち歩き脱糞を拾い集めています。みなさんも十分気をつけて路上や他人の敷地に脱糞を放置しないよう心がけてください。

また次の点にも注意してください。

- ▼発情期の犬の鳴き声は近所迷惑です。家の中に入れるか「犬鳴声防止器」で防ぎましょう。
- ▼犬の放し飼いは、危害防止条例により罰せられます。また、犬を捨てた場合も罰金が科せられます。
- ▼犬のくさり、首輪等の用具は、点検して逃げださないようにしてください。

▼犬が不用になった場合
保健所へ犬を連れていき、所有権放棄の手続きをしてください。（毎週月曜日、登録済みの犬に限る）

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施時間	実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施場所
10月3日	水	七日市	明利又明石商店前	9.35 ~ 9.50	10月8日	月	鷹 巢	宮前町公民館分館入口	10.30 ~ 11.00
			松 沢 会 館 前	10.00 ~ 10.15				役 場 裏 車 庫 前	11.10 ~ 12.00
			三ノ渡 会 館 前	10.25 ~ 10.45				松葉町藤原医院向い空地	13.10 ~ 13.30
			与 助 岱 会 館 前	10.50 ~ 11.05				材木町児童遊園地	13.40 ~ 14.00
			葛黒林業センター前	11.15 ~ 11.35				あげほの町会館前	14.10 ~ 14.50
			大 畑 会 館 前	11.45 ~ 12.05				伊勢町児童館前	15.00 ~ 15.20
			中 畑 会 館 前	12.10 ~ 12.25				舟見町北星ボール駐車場	15.30 ~ 16.10
			妹 尾 館 会 館 前	13.30 ~ 13.45					
			七 日 市 農 協 前	13.50 ~ 14.20					
			七 日 市 松 前 商 店 前	14.25 ~ 14.40					
10月4日	木	七日市	上舟木生改センター前	9.35 ~ 10.00	10月9日	火	綴 子	松原斎藤和夫宅前	9.35 ~ 9.45
			下 舟 木 会 館 前	10.05 ~ 10.20				田 子 ヶ 沢 会 館 前	9.55 ~ 10.10
			吉ヶ沢・深沢会館前	10.25 ~ 10.40				小 田 会 館 前	10.20 ~ 10.35
			品 類 会 館 前	10.50 ~ 11.05				綴 子 上 町 児 童 館 前	10.40 ~ 11.00
			岩 脇 会 館 前	11.15 ~ 11.35				綴 子 基 幹 集 落 セ ン タ ー 前	11.05 ~ 11.35
			中 屋 敷 会 館 前	11.45 ~ 12.05				大 堤 会 館 前	11.40 ~ 12.00
			小 森 会 館 前	13.10 ~ 13.35				昭 和 会 館 前	13.00 ~ 13.15
			四 渡 会 館 前	13.45 ~ 14.00				前 野 会 館 前	13.25 ~ 14.00
			坊 山 会 館 前	14.10 ~ 14.25				新 田 中 自 動 車 学 校 前	14.10 ~ 14.30
			湯ノ岱会館前	14.30 ~ 14.45				新 田 中 電 話 ボ ッ ク ス 前	14.35 ~ 15.10
10月5日	金	沢 口	藤 株 会 館 前	9.25 ~ 9.45	10月11日	木	七 座	今 泉 会 館 前	9.35 ~ 9.55
			小 摩 当 会 館 前	9.50 ~ 10.05				今 泉 健 康 増 進 セ ン タ ー 前	10.00 ~ 10.20
			大 堂 ヶ 岱 青 葉 庄 前	10.10 ~ 10.40				前 山 会 館 前	10.30 ~ 10.55
			高 村 岱 青 葉 庄 前	10.45 ~ 11.10				伊 勢 堂 小 笠 原 男 夫 宅 前	11.00 ~ 11.15
			南 鷹 巢 会 館 前	11.05 ~ 11.35				黒 沢 生 活 改 善 セ ン タ ー 前	11.30 ~ 11.45
			舟 場 会 館 前	11.40 ~ 12.10				糠 沢 会 館 前	13.05 ~ 13.40
			川 口 会 館 前	13.05 ~ 13.20				合 地 バ ス 停 留 所 前	13.45 ~ 14.00
			小 ヶ 田 会 館 前	13.25 ~ 13.40				大 畑 会 館 前	14.05 ~ 14.25
			小 緑ヶ丘担い手センター前	13.50 ~ 14.10				二 本 杉 会 館 前	14.35 ~ 14.50
			蟹 沢 会 館 前	14.20 ~ 14.35				岩 谷 林 業 セ ン タ ー 前	15.00 ~ 15.20
10月8日	月	鷹 巢	元町小塚電機商会前	9.00 ~ 9.30	10月12日	金	栄	李 岱 会 館 前	9.35 ~ 9.55
			東 中 岱 保 健 所 前	9.35 ~ 9.50				岩 坂 田 村 末 三 郎 宅 前	10.05 ~ 10.20
			大 町 勞 働 福 祉 会 館 前	10.00 ~ 10.20				田 沢 龜 山 正 太 郎 宅 前	10.35 ~ 10.45
								摩 当 生 活 改 善 セ ン タ ー 前	10.55 ~ 11.25
								太 田 児 童 館 前	11.30 ~ 11.55
								掛 泥 今 川 商 店 前	13.00 ~ 13.30
								掛 泥 会 館 前	13.35 ~ 14.00
								高 野 尻 会 館 前	14.10 ~ 14.40
								向 黒 沢 山 内 清 松 宅 前	15.00 ~ 15.20